

平成18年度『白石市水質検査計画』のお知らせ



1はじめに

水道事業所では、毎年、水道水質検査計画を作成し、住民の皆様にお知らせしています。

水道水質検査計画は、市民の皆様が安全で良質な水道水を安心してご利用いただくために、水道事業所が実施する水道水の水質検査を行う場所、検査項目、検査回数などについて定めたものです。

水道事業所では、従来から水質基準に適合する水道水を供給するための水質検査を実施してきましたが、水道法施行規則の改正に伴って、水質検査計画の策定が義務付けられたことから、これに沿って水質検査計画を策定・公表しています。

なお、水質検査計画は固定されたものではなく、水質検査結果に基づいて不都合な点が明らかになれば、毎年度見直しを行います。

4水質検査方法

水質基準項目は、国が定めた検査方法により行います。

以上が、水道に関する水質検査の必要最低限のものです。水道事業所では、これら最低限の検査はもちろんのこと、さらに質の良い水道水を供給するため、クリプトスポリジウム（塩素耐性原虫）などの指標菌検査を実施し、水道水を取り巻く危険因子をできるだけ取り除くため、万全の検査体制で臨んでいます。

2基本方針

水道水質検査計画に基づく水質検査は、水道法第20条の指定を受けている水質検査機関に委託することとします。

水道水質検査計画では、水道法に規定する水質基準に適合した水道水の供給を実施するため、地域の特性や水道施設の状態に合わせ、水質検査を行う場所、検査項目、検査回数などについて実施方法を定めます。

3検査の種類

(1) 出来上がった水道水に関する検査
 (2) 毎日検査：水道水の蛇口の水の、残留塩素、色、濁りについて毎日検査を行います。
 (3) 毎月検査：平常検査
 (4) 年1回検査：全項目検査
 (5) 水道の原水に関する検査
 年1回全項目検査を行います。

(1) 水質検査計画は、毎年度「広報しろいし」または「白石市ホームページ」で公表します。

(2) 水質検査は、水質検査計画に基づき行い、その結果を「広報しろいし」または「白石市ホームページ」で公表します。

以上が平成18年度の当市の水道水質検査計画の概要ですが、原本をご覧になりたい方や、もっと詳しくお知りになりたい方、またはご意見などがございましたら、水道事業所までお問い合わせください。

◎水道事業所 ☎25-5522

採水地点	区 分	
二ツ森水系	原水(1)	浄水(1)
三住水系	原水(1)	浄水(2)
岩の上水系	原水(1)	浄水(2)
湯元簡易水道	原水(1)	浄水(1)
下戸沢簡易水道	原水(1)	浄水(1)
上戸沢簡易水道	原水(1)	浄水(1)
広域水道受水	—	浄水(3)

●水系ごとの検査地点は次のとおりです。

平成17年度水質検査結果をお知らせします ～水道法の水質基準に適合～

水道事業所では、皆さんに安全でおいしい水を安心してご利用いただくために、水道法に基づいて50項目の水質検査（全項目検査）を実施しています。

平成17年度に実施した検査結果はすべての項目が基準値以下で、『安心』で『安全』な水であることが確かめられました。

また、平成17年度は水道法により指定を受けた検査機関に委託して、水質管理を強化しました。

なお、平成17年度水質検査結果表など詳しくお知りになりたい方は、白石市ホームページをご覧ください。水道事業所までお問い合わせください。

『道路などで漏水を見つけたら…』

市内には、約290kmの水道本管が道路の地下に埋設されており、皆さんの家庭に水道水を供給しています。皆さんが普段の生活の中で、いつも道路がぬれているなど、普段とは違う状況を見つけたら、水道事業所までご連絡をお願いします。

特に道路（公道）は不特定多数の車両などが通行するため、漏水による陥没などの二次的事故を防ぐためにも早期に漏水修繕をする必要がありますので、発見した場合は速やかにご連絡ください。

『水道事業所からのお願い』
『家庭での漏水は…』

昨年12月から今年の2月にかけて、厳しい寒さが続いたため、凍結した水道管が破裂したことによる「漏水」の件数が例年になく多く発生しました。このような「漏水」は水道をお使いの皆さんにとって出費が増えてしまうこととなります。

そこで、今年は寒さが厳しくなる前に、ぜひ水道管の防寒対策をしてみたいかがでしょうか。

「白石市指定給水装置工事業者」に相談し、早めの対策で不要な出費を軽減しましょう。

なお、白石市ホームページには、市内の指定給水装置工事業者を抜粋して掲載しています。



▲大きな被害とならないよう、漏水は早期の発見、復旧が必要です。

『震災の備えはされていますか？』

宮城県沖を震源とする地震が今後30年以内に99%の確立で発生するといわれています。

地震はいつ起きてもおかしくないのですが、いざ大きな地震が起きたときにライフラインも被害を受けると、復旧にはその規模によりですが最低でも3日はかかるといわれています。

一人が一日に必要な水は『3リットル』といわれています。

皆さんの自宅でも家族のために、『一人一日3リットル』の備えをしてみたいかがでしょうか。

(注)くみ置きした水は、水質の悪化を防ぐためにも毎日くみ換えし、お風呂や打ち水などに利用ください。